広報 しょさんべつ

メール登録

☆登録ご希望の方は、お名前を添えて送信願います。

第25回しょさんべつ桜まつり（５月15日）

2016
6
NO.５７０

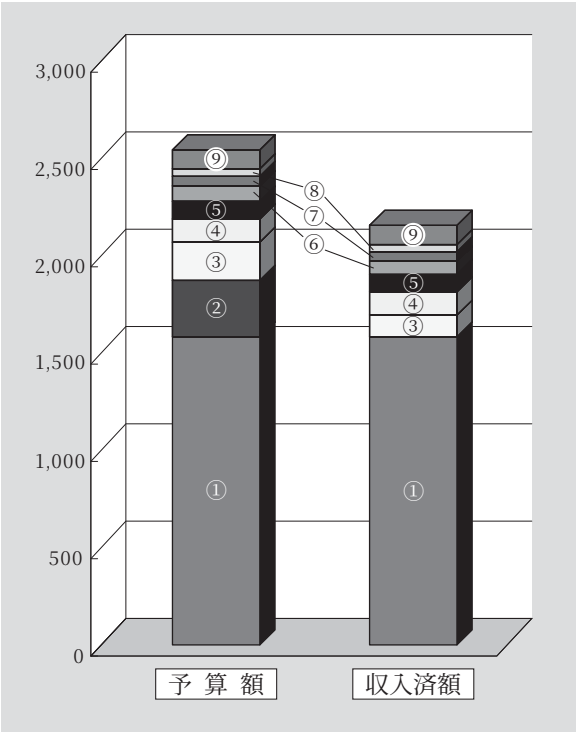

【一般会計・歳入】　（単位：千円）

	予算額	収入済額		
		合計	4～9月	10～3月
① 地方交付税	1,581,986	1,581,986	1,079,599	502,387
② 村債	290,000	0	0	0
③ 国庫支出金	196,497	111,630	21,256	90,374
④ 村税	120,143	120,156	73,721	46,435
⑤ 諸収入	90,797	89,484	22,020	67,464
⑥ 道支出金	79,000	69,158	20,645	48,513
⑦ 使用料及び手数料	48,924	47,395	22,535	24,860
⑧ 地方譲与税	38,015	38,081	11,092	26,989
⑨ その他	97,945	96,367	55,413	40,954
繰越金	31,761	31,761	31,761	0
地方消費税交付金	26,589	26,589	15,511	11,078
繰入金	18,706	18,704	0	18,704
財産収入	11,530	9,978	5,546	4,432
自動車取得税交付金	5,754	5,754	1,771	3,983
寄附金	1,397	1,395	150	1,245
分担金及び負担金	1,054	1,055	416	639
配当割交付金	450	450	65	385
株式等譲渡所得割交付金	376	376	0	376
利子割交付金	246	224	112	112
地方特例交付金	81	81	81	0
交通安全対策特別交付金	1	0	0	0
歳入合計	2,543,307	2,154,257	1,306,281	847,976

村の財政事情

村条例に基づき、初山別村各会計に係る平成27年度の10月から３月まで（４月１日から９月末日までについては、平成27年12月に公表済）の財政運営について公表するものです。

平成27年度の一般会計予算額は2,543,307千円で、３月末現在における収入済額は、2,154,257千円で予算に対する収入割合は84.70％となっております。

収入未済額の主なものは、国庫支出金24,146千円、村債284,900千円であり、出納閉鎖期の５月末日までに収入される見込みであります。

また、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業、村食・情報拠点づくり・地域おこし協力隊定住起業支援事業の財源となっていることから、国庫支出金37,392千円、村債5,100千円は翌年度収入となる見込みです。

なお、平成27年度における諸事業は、前述の繰越明許費85,704千円をのぞいて、概ね計画どおり完了いたしました。

村の財政運営については、一般会計及び特別会計とも健全化に努めており、今後においても、さらなる健全財政を目標とするところであります。

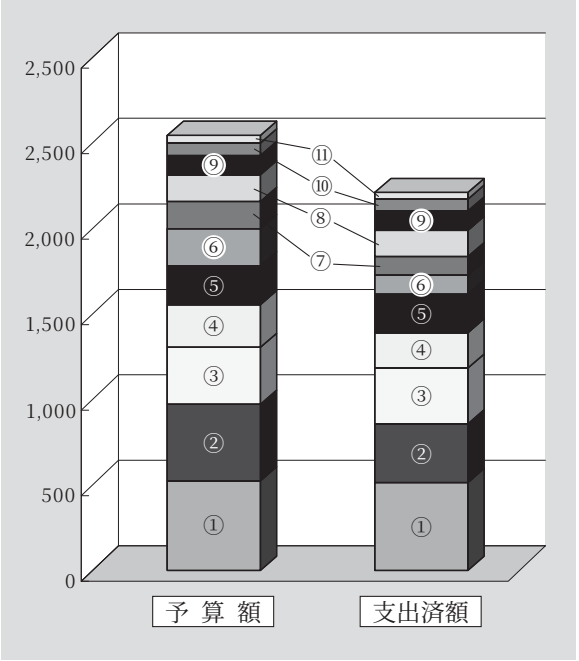

【一般会計・歳出】　（単位：千円）

	予算額	支出済額		
		合計	4～9月	10～3月
① 衛生費	525,039	514,952	260,787	254,165
② 諸支出金	447,322	343,800	161,701	182,099
③ 民生費	333,266	325,862	125,236	200,626
④ 土木費	249,592	206,476	38,706	167,770
⑤ 公債費	226,503	226,411	113,250	113,161
⑥ 総務費	217,846	110,673	52,479	58,194
⑦ 教育費	158,063	108,703	40,183	68,520
⑧ 商工費	155,603	153,618	107,620	45,998
⑨ 消防費	112,984	112,546	51,795	60,751
⑩ 農林水産費	73,145	69,309	23,575	45,734
⑪ その他	43,944	38,820	20,680	18,140
議会費	34,384	34,199	18,779	15,420
労働費	4,651	4,621	1,901	2,720
災害復旧費	1	0	0	0
予備費	4,908	0	0	0
歳出合計	2,543,307	2,211,170	996,012	1,215,158

平成27年度　一般会計主要事業一覧表

（単位：千円・％）

事　業　名	予算額	進捗率	事　業　内　容
地方公共団体情報セキュリティ強化対策業務委託事業	15,275	0	＊繰越明許費
村有住宅屋根改修事業	1,512	100	村有住宅（31、32号）屋根葺き替え
村有住宅屋根塗装事業	1,404	100	村有住宅（37、38、39、40号）屋根塗装
村有住宅外壁改修事業	2,139	100	村有住宅（74、75号）外壁塗装
沿岸バス車輌購入補助事業	6,125	100	幌延留萌間大型乗合バスワンステップ型　2両
ムラカフェ内部改修事業	51,230	0	*繰越明許費
初山別学園・風連別学園職員住宅建築補助事業	65,000	100	初山別学園・風連別学園職員住宅　2棟6戸
克雪管理センター改修事業	4,088	100	窓改修　5箇所
ふじみへき地保育所増改築事業	51,625	100	実施設計、工事監理、Ｓ造平屋建 Ｓ造増築建築面積544.41㎡（既存440.13＋増築104.28）
初山別歯科診療所外壁改修事業	8,025	100	外壁改修A＝259㎡、金属製建具改修4箇所
診療所管理用備品購入事業	18,971	100	レントゲン　一式、診療台
初山別診療所建設事業	97,120	100	工事監理、木造平屋建築面積330.71㎡、レントゲン　一式
汚水処理施設共同整備負担金事業	1,217	100	建設工事、水処理設備工事、電気設備工事
畜産環境整備リース事業補助事業	266	100	H15　スラリーストアー1棟
農業競争力強化基盤整備負担金事業	6,735	100	草地整備　23.77ha
加工試験研究センター管理用備品購入事業	1,161	100	パステライザー　1台
村有林森林環境保全整備事業	1,566	100	単層林間伐　5.80ha
造林作業路補助事業	160	100	32林班22小班、作業路800m
みさき台公園バンガロー建築事業	26,072	100	床面積13.5㎡×5棟
岬センター改修事業	27,656	100	風除室改修工事、アーケード改修工事
豊岬地区テレビ共同受信施設光ケーブル化改修補助事業	3,988	100	共同受信施設光ファイバー化改修、豊岬地区全戸及び1部明里地区を含む（125戸）
豊岬地区テレビ共同受信施設光ケーブル化改修負担金事業	4,291	100	共同受信施設光ファイバー化改修、豊岬地区全戸及び1部明里地区を含む（125戸）
除雪トラック車購入事業	27,000	100	除雪トラック　1台
大川橋補修工事実施設計業務委託事業	6,815	100	実施設計
二条橋補修事業	39,882	100	コンクリート主桁製作工
明里台支線改良舗装事業	8,716	100	車道幅員5.50m、L＝170.0m
みさき台公園水辺の広場改修事業	7,625	100	噴水設備・ろ過設備改修
村営住宅長寿命化事業改修事業	9,558	100	朝日台第1団地6号棟　外壁・屋根・建具改修
有明第台1団地屋根改修事業	2,074	100	有明台第1団地3・5号、屋根改修
教員住宅建設事業	61,344	100	木造2階建築面積､225.24㎡ 外構工事一式
自然交流センター改修実施設計業務委託事業	2,797	100	実施設計
克雪管理センター改修事業	16,800	100	(H26繰越事業)外壁、屋根、窓改修
村営住宅長寿命化事業改修事業	4,590	100	(H26繰越事業)豊岬台2団地6～10号屋根改修
計	582,827		

特別会計の状況

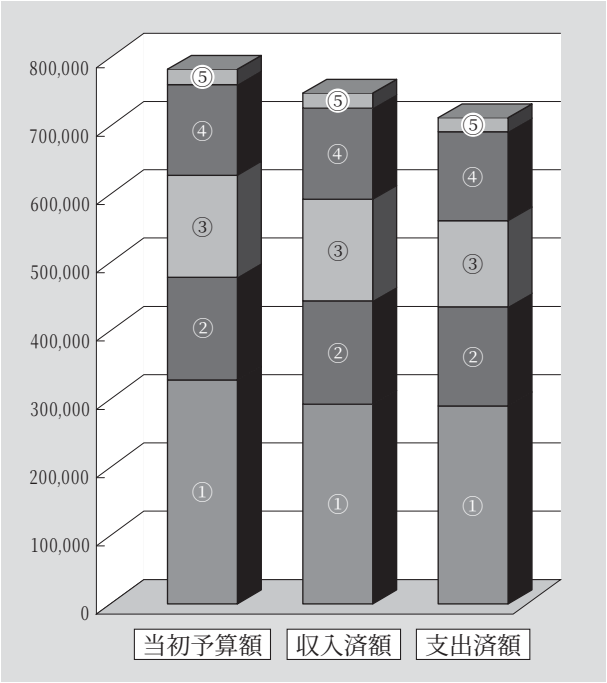

【歳入】 （単位：千円）

	予算額	収入済額		
		合計	4～9月	10～3月
①国民健康保険	342,891	302,215	178,080	124,135
②簡易水道事業	211,113	167,529	87,888	79,641
③介護保険	143,195	134,805	70,288	64,517
④農業集落排水事業	141,242	139,820	61,139	78,681
⑤後期高齢者医療保険	20,711	20,402	8,249	12,153
歳入合計	859,152	764,771	405,644	359,127

【歳出】 （単位：千円）

	予算額	支出済額		
		合計	4～9月	10～3月
①国民健康保険	342,891	304,976	147,855	157,121
②簡易水道事業	211,113	206,353	76,805	129,548
③介護保険	143,195	125,999	54,604	71,395
④農業集落排水事業	141,242	131,110	60,201	70,909
⑤後期高齢者医療保険	20,711	19,956	7,219	12,737
歳出合計	859,152	788,394	346,684	441,710

初山別村ふるさと応援寄附

「初山別村ふるさと応援寄附金」と「初山別村ふるさと応援基金」の状況をお知らせします。

平成27年度 寄附金の状況

● 平成27年度における「初山別村ふるさと応援寄附金」は、30名の方から1,395,000円が寄せられました。
事業別の寄附の内訳は次のとおりです。

番号	事業名	寄附金額	件数	基金使用	累計金額
1	食のブランド化等特産品開発に関する事業	180,000円	11		650,000円
2	星のむらづくり推進に関する事業	130,000円	14		695,000円
3	健康・福祉の充実に関する事業	900,000円	21	2,025,000円	0円
4	森林・水資源等環境保全に関する事業	125,000円	10		520,067円
5	ふるさとの文化伝承に関する事業	60,000円	7		292,000円
	運用益収入（預金利子）	675円			1,832円
	計	1,395,675円	63	2,025,000円	2,158,899円

● ご寄附をいただいた方で、お名前の公表についてご了承された皆様をご紹介します。

お名前	お住まい	お名前	お住まい
山本　ヤイ　様	神奈川県秦野市	岩井　和男　様	千葉県袖ヶ浦市
片山　陽子　様	三重県四日市市	山崎　茂　様	埼玉県久喜市
吉田　拓生　様	札幌市白石区	北島　美則　様	長崎県佐世保市
長坂功･保子　様	非公表	尾嵜　淑子　様	岡山県瀬戸内市
早川　瞬　様	神奈川県横浜市	廣田　雅紀　様	非公表
佐藤　稔　様	釧路市	池田　公子　様	大阪府堺市
山本　直廣　様	非公表	難波　義和　様	札幌市白石区
折舘るみ子　様	非公表	水戸　康智　様	札幌市北区
鎌田　裕子　様	非公表		

＊寄附採納日順に掲載しています。

いただいたご寄附は基金に積み立てし、ご寄附の意向に沿い大切に使わせていただきます。

皆様のご支援に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

平成27年度 基金の状況

● 健康・福祉の充実に関する事業として「初山別診療所建設事業」に2,025,000円を活用させていただきました。

● 初山別村ふるさと応援基金の平成27年度末保有額は、2,158,899円となっております。今後も個性豊かで活力あるむらづくりのため、「ふるさと応援寄附」を通じて初山別村を応援してください。

初山別村中山間地域等直接支払制度　平成27年度の実施状況

「中山間地域等直接支払制度」とは、耕作放棄地などの増加により多面的機能の低下が懸念されている中山間地域等において、担い手の育成などによって農業生産を維持し、農地の多面的機能を確保するため平地地域との生産条件の格差を直接支払う制度です。計画は、平成27年度から31年度までの5年間であり、平成27年度は次の内容で実施しました。

【集落協定の概要】

市町村・協定名	北海道苫前郡初山別村 初山別村集落	協定数	1
協定面積 ２１４．８ha	田（米）	２０３．２ha（95%）	
	畑（牧草）	１１．６ha（ 5%）	
交付金額 １，４１６万円	個人配分	７５７万円（53%）	
	共同取組活動	６５９万円（47%）	
	集落の管理体制に係る報酬	４１万円（ 6%）	
	農業生産活動等	３４３万円（52%）	
	農業生産活動等の体制整備	１４４万円（22%）	
	その他	１３１万円（20%）	
協定参加者	農業者(35)、水利組合(３)、農業生産法人(６) 非農業者(６)		

農業生産活動等

鳥獣害防止対策
（共同取組活動）
- 猟友会駆除活動費助成
- 電牧更新資材費助成

生産性・収益の向上対策
（共同取組活動）
- 堆肥の運搬助成

機械の共同化
（共同取組活動）
- 除雪機導入補助

周辺林地の草刈り
（共同取組活動）

延べ12回、40人参加

「しょさんべつ農楽校」

1．集落協定の概要

上記の表のとおり協定を結び事業実施をしました。

2．集落マスタープランの概要

本村においても農業者の高齢化と農業後継者不足が進行しています。このことから、後継者対策を最重要課題とし、各種の取組を実施しました。

①作業効率化のための共同作業の推進

機械管理コストの削減と高齢化による労働力不足を補うため、作業の共同化を推進し、効率的な経営を図りました。

②農業生産向上のための強化

連作等による地力不足のため反収の減少が農業経営に影響を及ぼしていることから、地力向上のため輪作体系を徹底するとともに、たい肥の施肥による適正な管理に努め、反収の増加を図りました。

③新規就農者の支援

農業者の子弟を含めた研修支援、助成制度により、就農研修者を1名以上養成を目標とし、集落内の農業生産活動維持を図りました。

第25回 しょさんべつ桜まつり

今回で最後でした

5月15日

「しょさんべつ桜まつり」が5月15日東山樹園にて開催されました。観光協会主催としては今年が最後ということもあったためか、村外からも問合せが殺到。注目を集める行事となりました。当日は焼き肉券が早々に完売し、会場の東山樹園は多くの人で賑わいました。

▶会場まで続く車の列。満開は過ぎつつありましたが、沿道の桜たちが来場者を出迎えてくれました。

◀今年は最終回にふさわしく、「天気」と「桜」に恵まれました。強風が吹くと桜が舞い、一層景色を彩りました。

▲今年の歌謡ショーは藤　和子さんが来てくれました。ステージを降り、握手して回る藤さんにファンの皆さんは大喜び！

▲バーベキュースペースは空席が無いほどの大盛況。来場者からは「今年のお肉は美味しい」と好評☆

▲地域おこし協力隊による〇×ゲーム。「協力隊の平均年齢は27歳である！〇か×か?!」

（答え：×　28歳）

◀▲桜まつりのラストといえば「もちまき」。今年も大盛り上がりでした♪

５月のこんなことあんなこと

春季消防演習《初山別村消防団》

北留萌消防組合初山別村消防団の春季消防演習が自然交流センター駐車場にて行われました。

閲団・機械器具点検・小型ポンプ操法訓練などが行われた後、役場前から初山別土建前までの間を行進しました。

その後、自然交流センターからの出火を想定した火災防御訓練では、各団員が日頃の鍛錬ぶりを披露しました。（５月14日）

バレーボール結成記念大会

バレーボール全員交流・結成記念大会が３日にわたり開催され、全９チームが参加。会員約１００名が一堂に会し、交流試合を楽しみました。

今回の優勝はＡリーグ：ブラザーズＴＢリーグ：Ｖｉｖｉｄでした。おめでとうございます！（５月17日）

５月のできごと

日(曜)	で き ご と
11(水)	ほしっこくらぶ
12(木)	初山別村担い手センター協議会総会
13(金)	初山別村交通安全推進委員会総会 初山別村防犯協会総会 国保運営協議会
14(土)	初山別村消防団春季消防演習
15(日)	第25回しょさんべつ桜まつり
16(月)	ささえ愛ネットワーク会議
17(火)	バレーボール結成記念大会（～20日）
19(木)	狂犬病予防注射（～20日）
21(土)	花いっぱい運動国道花壇植栽 第56回初山別村商工会通常総会
25(水)	初山別村生活指導連絡協議会 ほしっこくらぶ会場開放
29(日)	総合健診（～31日）

花いっぱい運動《国道花壇の植栽》

今年も住民の皆様にご協力いただき、国道花壇にマリーゴールド１，１３２株を植えました。

また、羽幌道路事務所様・(株)道北土木様がお手伝いしてくださったこともあり、予定よりも早く作業を終えることができました。皆様、ご協力ありがとうございました。（５月21日）

☆ほしっこくらぶ「５月号」

今月の「ほしっこくらぶ」は、★じゆうあそび　でした。（５月11日）

次回、６月８日の「ほしっこくらぶ」は、☆じゆうあそび　の予定です。楽しみにしていてくださいね。

特集
夏号

統計調査とは？

●はじめに

日々の生活を影から支えている「統計調査」。昨年10月実施の国勢調査をはじめ、今年は6月1日を基準に経済センサス活動調査を実施しており、対象者の方にご協力いただいております。「いまいち調査の趣旨がわからないのに、個人情報を回答しなければいけない」のようにお考えの方も多いのではないでしょうか。

そこで、今後も気分よく調査にご協力いただけるよう、「統計調査」全般について紹介させていただきます。

●統計調査の種類

近年、村の皆様にご協力いただいている統計調査には、国勢調査のように住民全てが調査対象になるものや、農林業センサス・漁業センサスのように一次産業従事者の方が対象になるもの、現在実施中の経済センサス活動調査のように全ての事業所が対象のものなど、様々です。

統計調査は数多く存在しますが、近年では回答する方の負担を少しでも減らそうと、調査用紙の簡素化や調査の統合、インターネット回答に対応したものも主流になりつつあります。

●調査でわかること

各統計調査の結果から得られる情報は様々です。

現在行われている経済センサスを例に挙げると、この調査により企業の付加価値が分かります。付加価値とは企業活動によって新たに作り出された価値のことであり、企業の活動を分析する際に用います。また、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることができ、今後の日本経済に役立てることができます。

●かたり調査にご注意

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。「かたり調査」は、詐欺やその他の犯罪にも繋がりかねないので、ご注意ください。

かたり調査の見分けるポイントは？

①国や地方公共団体の職員、統計調査員等が、皆さまに対し電話や電子メールで統計調査の依頼をしたり、個人や世帯の情報を調査することは絶対にありません（ただし、記入内容の確認のために市町村職員が電話をすることがまれにあります）。

②統計調査員は、常に調査員証を携帯しています。調査員証を携帯していない者が訪問した場合、統計調査員になりすましている可能性があります。

「かたり調査かも？」と感じた時は、安易に回答せず、役場や警察に相談しましょう。

ちょっと気になる話

Q：調査に答える義務はあるの？

Ⓐ：「統計法」では基幹統計調査を受ける人には調査票に回答する義務を、また、調査を実施する関係者には、調査によって知った事を他に漏らしてはいけないという守秘義務を規定しています。さらに、これに違反したときは、それぞれに罰則が定められています。日本の未来を決める大切な調査ですので、皆さんご協力お願いします。

【参考】

- 『統計2016』
  発行：一般社団法人　日本統計協会
- 『総務省の「今」を伝える情報誌 総務省』
  発行：総務省
- 総務省統計局ホームページ（5月19日閲覧）
  http://www.stat.go.jp/index.htm
- 経済産業省ホームページ（5月20日閲覧）
  http://www.meti.go.jp/

羽幌町外２町村衛生施設組合　財 政 状 況

■平成27年度下半期（H27. 10. 1～H28. 3. 31）

一般会計　歳入

（単位：千円）

科　　目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	465, 242	87. 9	465, 242	100. 0
（苫　前　町）	(137, 618)	(29. 6)	(137, 618)	(100. 0)
（羽　幌　町）	(248, 962)	(53. 5)	(248, 962)	(100. 0)
（初 山 別 村）	(78, 662)	(16. 9)	(78, 662)	(100. 0)
使用料及び手数料	28, 240	5. 3	28, 490	100. 9
財　産　収　入	11, 000	2. 1	9, 675	88. 0
繰　越　金	23, 614	4. 5	23, 614	100. 0
諸　収　入	1, 042	0. 2	1, 431	137. 3
合　計	529, 138	100. 0	528, 452	99. 9

一般会計　歳出

（単位：千円）

科　　目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議　会　費	380	0. 1	219	57. 6
総　務　費	46, 092	8. 7	45, 532	98. 8
衛　生　費	248, 013	46. 9	219, 877	88. 7
公　債　費	224, 653	42. 4	224, 653	100. 0
予　備　費	10, 000	1. 9	0	0. 0
合　計	529, 138	100. 0	490, 281	92. 7

組合の借金（組合債）

区　分	現残高(千円)
ごみ処理施設	360, 625
火葬場施設	118, 752
合　計	479, 377

羽幌町外２町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。

これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。

なお、平成27年度下半期の数字に５月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

■平成28年度羽幌町外２町村衛生施設組合一般会計予算

一般会計　歳入

（単位：千円）

科　　目	平成28年度	構成比(%)	平成27年度	増減
分担金及び負担金	513, 414	95. 2	516, 608	△3, 194
（苫　前　町）	(152, 952)	(29. 8)	(153, 082)	(△130)
（羽　幌　町）	(272, 939)	(53. 2)	(276, 230)	(△3, 291)
（初 山 別 村）	(87, 523)	(17. 0)	(87, 296)	(227)
使用料及び手数料	17, 842	3. 3	20, 594	△2, 752
財　産　収　入	8, 000	1. 5	11, 000	△3, 000
繰　越　金	100	0. 0	100	0
諸　収　入	10	0. 0	10	0
合　計	539, 366	100. 0	548, 312	△8, 946

一般会計　歳出

（単位：千円）

科　　目	平成28年度	構成比(%)	平成27年度	増減
議　会　費	291	0. 1	380	△89
総　務　費	47, 642	8. 8	46, 573	1, 069
衛　生　費	256, 975	47. 6	266, 706	△9, 731
公　債　費	224, 458	41. 6	224, 653	△195
予　備　費	10, 000	1. 9	10, 000	0
合　計	539, 366	100. 0	548, 312	△8, 946

平成28年度予算については、前年度と比較し、8, 946千円の減額となっております。

減額となった主な要因は、羽幌町で新たなし尿処理（ミックス事業）がスタートし、組合のし尿処理施設が廃止されることから、施設閉鎖後の安全対策等に要する費用が増額したものの、し尿を処理するための経費やきらりサイクル工房、はまなす聖苑の維持管理費用（燃料費など）の減によるものです。

『克雪管理センター』から『繋小屋(つなごや)』へ

老若男女あらゆる方々が気軽にそして自然に集う場づくりを目指し、克雪管理センターは『多世代交流拠点施設　繋小屋』として生まれ変わります。

「ムラ・カフェ」であったり「繋小屋」であったり、はたまた運営主体が「新法人」であったり。そしてそれを協力隊がやるらしい…これらのことを協力隊＆新法人を動かす者の「代表」としてお伝えします。**【佐古】**

繋小屋 つなごや

『繋小屋』とは？

克雪管理センター改修後のいわゆる建物の愛称です。

「多世代交流拠点施設」と謳っているように、繋小屋はまさに「多世代交流＝繋」＋「拠点施設＝小屋」。村内の方々を中心に多くの方が気軽に訪れ、多くの出会いや交流が生まれるような施設づくりを目指します。

初山別村 地域おこし協力隊 通信

初山別村克雪管理センター内
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ
https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi

『繋小屋』ではどんなことをするの？

繋小屋ではまず、改修によって新設するコミュニティカフェを営業します。初山別村における地方創生の施策の一環として呼ばれてきた「ムラ・カフェ」がこれに当たります。

しかし、繋小屋の中身はそれだけではありません。誰もが利用できる大小のフリースペース３室や、昨年行った青空市のように地域で収穫された野菜などを販売できるスペースも備えます。

会合やサークル活動、子供の放課後のたまり場、出かけた帰りにコーヒーを飲みながら一休み、中で働いている人達とおしゃべりしに来る、どれももちろんＯＫ。繋小屋ではとにかく**多くの方が様々な使い方をしてほしい。**多くの方が顔を合わせることによって様々な交流を作っていきたい。繋小屋での予定事業として掲げているコミュニティカフェや自学塾などは、繋小屋の目的を達成するための利用方法の「一部」です。

協力隊の新法人とは？なぜ法人を設立するの？

設立する法人は、**地域活性化を大目的とした非営利の一般社団法人**であり、繋小屋で行うコミュニティカフェや自学塾なども事業の一つとなります。協力隊が今、新法人を設立しようという考えに至ったのは主に以下の２つのことからです。

●定住のために

協力隊の任期終了後は、協力隊に代わる生計の糧を得なければなりません。過疎地で自立し定住するためには、協力隊の任期中から、協力隊の報酬ありきではなく一定の収入を得る術を経験的に身につけられると良いと考えました。有償で地域に貢献できる事業を実践しやすい環境づくりのため、協力隊も構成員に含んだ法人を設立することにしました。また、協力隊の任期終了後も引き続き地域活性化の仕事を行うという定住の選択肢を設けることも一つの目的です。

●誰でも地域活性化の仕事ができる

制度上、地元の方が協力隊になることはできませんが、地域のための活動が地域に根差し継続していくためには、地元の方のご参加・ご協力が不可欠です。また、限られた人数の協力隊では正直、手が回らないことも出てきています。地域活性化を目的とした法人を設立することによって、地元の方を含め誰もが「仕事」としてまちづくりに参加でき、地域をパワフルに支えられるようになると考えました。

様々な方と懇談する中で、協力隊の定住や克雪管理センター改修後の中身、新法人の事業に興味を示して下さっている方が何人もいらっしゃることを知り心強く思っています。今回の記事を読まれてのご意見や疑問点など、ぜひお聞かせください。私達にとって一つの「挑戦」。皆様が一体となって地域活性化へ前向きに取り組めるよう、できる限りのことをしたいと思います。

５月19日の村民会議は、現在簡易郷土資料館となっている旧豊岬中を会場に、廃校活用をテーマとして開催しました。

その中でも取り上げましたが、８月15～25日に旧豊岬小・中を会場に、絵画や初山別に関する写真の展示、カフェの営業などを盛り込んだイベントを計画しています。期間中に限らず、実際に皆さんで旧豊岬小・中を使いながら将来的な活用を考えていけると良いのではないかと考えています。

８月のイベントやそれ以外の活用についても、皆様からのアイディアや一緒に取り組んでいただける方、絶賛募集中です。**【佐古】**

こんにちは保健師です

歯科健康診査について

初山別村ではお口の中の健康維持のため、28年度より歯科健康診査を始めます。

●対象者

①75才以上（後期高齢者）の方（毎年）
②28年度に節目の年齢になる方（40・50・60・70才）
③妊婦

後日、対象の方に個別通知します。

●実施場所

初山別歯科診療所

●実施内容

①口腔内検査（維持している歯・抜けた歯の状況、歯周病の状況、口の中の清掃状態などを検査します）
②結果の説明と保健指導
③歯石の除去（歯のある方）

●料　金

①75才以上　～400円
②節目の年齢・妊婦　～500円

6月は、歯の衛生週間です。大切な歯を守るため、今年度対象となっていない方も、年に一度は、歯科医でお口の中をチェックしてもらうことをおすすめします。

自分でできる歯周病予防

口の中の環境をよくすることで、歯周病菌を減らすことができます。

正しい歯みがきをマスターしましょう

口の状態に合う歯ブラシで、歯を1本づつ丁寧にみがきましょう。

歯間ブラシやデンタルフロスも役立ちます。

①歯ブラシの持ちかた

ペンをもつように歯ブラシを持ちましょう。この持ち方なら、無理な力が入りすぎず、歯や歯ぐきを傷つけないブラッシングが出来ます。

②歯ブラシの当てかた

歯ブラシの毛先を軽く当て、小刻みに振動させます。

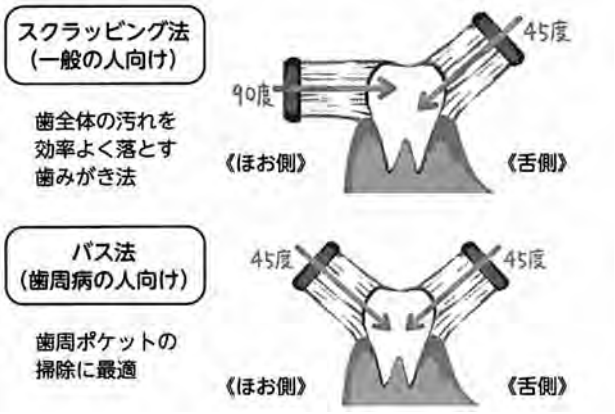

みがく順番を決めてブラッシング

みがく順番を決めておくと、みがき残しが無く効果的なブラッシングができます。

1日1回はじっくり歯みがき

食べたら歯磨きが基本です。また、1日1回以上は時間をかけて歯みがきをし、歯周病菌の巣のプラーク（歯垢）を取り除きましょう。

（保健師　本間）

お知らせ

「ちょっと暮らし」体験者の方が来ます

豊岬の旧校長住宅にて受け入れている移住体験「ちょっと暮らし」に、大阪府から杉本孝雄さんご夫妻がいらっしゃいます。滞在期間は6月23日(木)～7月22日(金)の1ヶ月間です。

杉本さんご夫妻は、町内会行事への参加やパークゴルフ等のスポーツに興味があるそうです。村の方との交流も楽しみにしているそうなので、皆様、お声かけ宜しくお願いいたします。

（初山別村企画振興係）

薬物乱用の防止 薬物、ダメ。ゼッタイ。

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなるばかりか、場合によっては死に至る場合もあります。

また、幻覚や妄想による殺人事件や、薬物の購入代金欲しさによる強盗事件などを犯したり、重大な交通事故を引き起こしたりするなど、乱用者本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

「ハーブ」、「お香」、「アロマ」等と称されて販売されている危険ドラッグについても、麻薬や指定薬物等の違法な薬物が混入していたり、人体に悪影響を及ぼす薬物が含まれている商品がほとんどであり、これらを吸引して意識障害や呼吸困難を引き起こし死亡したり、交通事故を発生させた事案も全国各地で発生しております。

薬物の手はあなたの周りにも忍び寄っており、一度だけという好奇心や遊びのつもりでも、薬物の強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。

薬物の使用は絶対にやめましょう。

また、薬物に関する情報があれば警察署に連絡をお願いします。

問い合わせ先

羽幌警察署　62－1110

ご存知ですか？「国民年金基金」

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者除く）
- 道内に住民票のある方

※国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も加入できます。

◎こんなメリットがあります

①掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象になります。

②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。

③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは北海道国民年金基金（フリーダイヤル0120－65－4192）までお問合わせください。

Kの潜入記④～まつりまつられ～

こんにちは。広報担当の「K」と申します。広報作成や取材時に感じたことを書かせていただいております。

まずは、祝・「桜まつり」開催！会場の桜は葉桜になりつつありましたが、たくさんの方が楽しんでくださったのではないでしょうか。

さて、今回のテーマは「お祭」。昨年6月、広報担当になりたての頃、慣れない公用車を運転して豊岬稲荷神社へ行った記憶があります。周りからは「神輿が鳥居から出るところが写真の狙い目」と事前知識をいただきましたが、なかなか上手くいかないものですね。（当時の感覚では）大きなカメラを持ち、あんなに回り込んで撮影したのに写真はほぼブレブレ。「自他ともに納得できる写真」を撮ることがいかに難しいことかを思い知らされました。今年は撮りたいですね。鳥居と神輿のコラボレーション。

そもそも、Kにとっての「お祭」のイメージが提灯・屋台・和太鼓・人混み・迷子だったため、村のお祭が新鮮でした（注：過去にKが迷子になったことはありません。かろうじて）。昼間に神輿をかついで、自分の住むまちを練り歩くという行為そのものが、村ならではの名物に感じました。玄関を開けたら獅子舞がいる風景も、なかなかだと思います。

結論：そうだ、獅子も撮ろう。

北海道立羽幌病院からのお知らせ　【平成28年７月分 外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科	○	○	○	－	○	○	○	－	○	○		8：00～11：00 13：30～15：00
循環器内科	第４水曜日(27日)午前中のみ　完全予約制										留萌市立 高橋院長代行	8：00～11：00
呼吸器内科	－	－	－	－	－	－	－	－	○	予約	重原医師	8：00～11：00
消化器内科	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	(担当　佐々尾医長)	8：00～11：00 (電話予約できます) (診察は10:00から)
禁煙外来	－	－	－	－	－	－	－	－	－	予約	重原医師	(診察は14:00から)
外科	○	－	○	－	○	－	○	－	○	－	札幌医大	8：00～11：00
整形外科	○	－	○	－	○	－	○	－	○	－		8：00～11：00
整形専門外来 (完全予約制)	第２・４火曜日（12日・26日）午後										渡部整形外科 渡部院長	
小児科	○	○	○	－	○	－	○	－	○	－	旭川医大 井上講師 第1･2･4月曜日 午前･午後 （４日･11日･25日）	8：00～11：00 13：00～15：00
婦人科	－	－	○	○	－	－	－	－	－	－		8：00～11：00 13：30～15：00
ミルキー外来	－	－	予約	予約	－	－	－	－	－	－	(当院助産師)	(電話にて申込み)
眼科(完全予約制)	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	旭川医大より	8：00～11：00
皮膚科	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	札幌医大より	8：00～11：00
耳鼻咽喉科	第１・３水曜日（６日・18日）午前中のみ										札幌医大より	8：00～11：00
泌尿器科	毎週木曜日　午前中のみ										札幌医大より	8：00～10：30
精神科	月１回（紹介患者のみ）										札幌医大 小林講師	

◎上記診療予定は変更となることもありますことをご了承ください。

1．内科の予約の無い患者さまは９時30分からの診察となります。
2．コンタクトレンズの処方は行っていませんのでご了承ください。

お知らせ

★夜間･土日･祝日診療は緊急性のある重篤な患者さまに限らせていただきます。
★緊急性のない軽傷の患者様は、夜間･土日･祝日の受診は控えていただき、平日の診療時間内に受診されるようご協力願います。（なお、病状などでご心配なときや、受診を希望される場合は看護師がご相談を承りますので、まず電話でご相談ください。ご相談の内容によって医師と相談し、すぐに受診いただいたほうがよいか判断させていただきます。）電話 0164−62−6060

ひとのうごき

～平成28年５月末～

人口と世帯数

人口	1,245人	（△１人）
男	600人	
女	645人	
世帯数	575世帯	（△１世帯）

（　）は前月比

ご結婚

５／14　大　家　　翼（上川郡愛別町）
　　長谷川　貴　代（有　明）

消費生活に関する相談は消費者ホットラインへ

0570−064−370

平日は、北海道立消費生活センター、土日祝日は、国民生活センターにつながります。
役場では、経済課水産商工係が窓口です。

一人で悩まず、まずは相談して下さい。

広報しょさんべつ 2016 No.570 6
平成二十八年六月十日発行
発行／初山別村　〒〇七八－四四九二　北海道苫前郡初山別村字初山別九六－一
編集／企画振興室　☎（〇一六四）六七－二二一一　FAX（〇一六四）六七－二二九八
E-mail:shroman@saturn.plala.or.jp
印刷／白鷗印刷㈱

●今月の主な行事予定●

（6／10～7／12）

月	日	行事等
6月	10(金)	広報しょさんべつ配布（6月号）
	11(土)	
	12(日)	
	13(月)	
	14(火)	
	15(水)	豊岬稲荷神社祭（宵宮際）
	16(木)	豊岬稲荷神社祭（本際）
	17(金)	
	18(土)	
	19(日)	
	20(月)	
	21(火)	
	22(水)	
	23(木)	予防接種 乳幼児健診
	24(金)	広報配布（お知らせ版） 破砕・危険ごみ収集日（初山別・千代田地区）
	25(土)	
	26(日)	
	27(月)	
	28(火)	
	29(水)	ほしっこくらぶ会場開放日
	30(木)	
7月	1(金)	MRI健診（自然交流センター）
	2(土)	MRI健診（　〃　） 道路一斉清掃（初山別地区） 豊岬海水浴場海岸清掃
	3(日)	
	4(月)	健診結果説明会（有明母と子の家・自然交流センター）
	5(火)	健診結果説明会（豊岬館）
	6(水)	
	7(木)	予防接種
	8(金)	
	9(土)	
	10(日)	
	11(月)	初山別稲荷神社宵宮祭
	12(火)	初山別稲荷神社本祭 広報しょさんべつ配布（7月号）

消防初山別支署からのお知らせ！

平成25年4月1日から

救急出動する消防車両は、道路交通法に則り緊急走行時サイレンを吹鳴しています。

ご理解とご協力をお願いします

ご厚志ありがとうございます

【一般寄附】 立　野　保　治　様

「借金・金融一般相談会」のお知らせ

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、預金・融資、保険など金融全般のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

記

受付日時：6月29日（水）午前9時～12時

会　　場：留萌振興局
（住所：留萌市住之江町2丁目1番地2）

お問い合わせ：011－807－5144　または
011－807－5145
北海道財務局相談員直通
（午前9時～午後5時）

主　　催：北海道財務局・旭川財務事務所

共　　催：留萌振興局

- 秘密は厳守いたします。
- 当日お越しいただけない方につきましても、下記の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

◎借金・金融一般相談

- 多重債務者相談窓口
  ☎ 011－807－5144
- 金融ほっとらいん
  ☎ 011－807－5145
- 中小企業等金融円滑化相談窓口
  ☎ 011－729－0177

初山別村民憲章　　自然を愛し、いつもきれいな村にしましょう。